那珂市議会　総務生活常任委員会記録

開催日時　令和８年１月14日（水）　午後１時

開催場所　那珂市議会全員協議会室

出席委員　委 員 長　小池　正夫　　副委員長　君嶋　寿男

　　　　　委　　員　桑澤　直亨　　委　　員　渡邊　勝巳

　　　　　委　　員　木野　広宣　　委　　員　萩谷　俊行

欠席委員　なし

職務のため出席した者の職氏名

　　　　　議　　長　木野　広宣　　事務局長　会沢　義範

　　　　　次　　長　萩野谷智通　　次長補佐　岡本奈織美

会議事件説明のため出席した者の職氏名

　　　　　市民生活部長　秋山　光広　環境課長　萩野谷　真

　　　　　環境課長補佐　畠山　智光

会議に付した事件

（１）　ごみ指定袋について

　　…執行部との意見交換

議事の経過（出席者の発言内容は以下のとおり）

　　　　　開会（午後１時00分）

委員長　こんにちは。お正月も明けまして、あっという間にまた仕事モードへ戻っているかと思うんですけれども、火事も非常に多く、連日防災無線で火災の注意の防災無線も流れております。それにまた風邪もまだまだはやっているような状態でございますので、皆さんには大変体調には注意しながらお仕事に励んでいただきたいと思っております。

　開会前にご連絡いたします。

　会議は公開しており、傍聴可能とします。また、会議の映像を庁舎内のテレビに放送します。会議内での発言は必ずマイクを使用し、質疑、答弁の際には、簡潔かつ明瞭にお願いいたします。携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りいただくか、マナーモードにするなど、ご配慮をお願い申し上げます。

　ただいまの出席委員は６名であります。定足数に達しておりますので、これより総務生活常任委員会を開会いたします。

　会議事件説明のため、関係職員の出席を求めております。

　職務のため、議長及び議会事務局職員が出席しております。

　ここで、議長よりご挨拶をお願いいたします。

議長　皆さん、改めましてこんにちは。

　今日は午前中から議会運営委員会がございまして、引き続きの方もいらっしゃると思い

ますが、よろしくお願いいたします。

　また、今日から各常任委員会が始まりまして、あしたはまた賀詞交歓会がございます。また今日は会議案件が１件ですので、小池委員長の下、慎重な審議を賜りますようお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長　ありがとうございます。

　本委員会の会議事件はサイドブックス掲載の次第のとおりであります。

　これより議事に入ります。

　ごみ指定袋についてを議題といたします。

　ごみ指定袋について要望書を今現在まとめているところでございますが、執行部にもう一度内容の確認が必要なことがあればお願いいたします。

　それでは、皆様よりご意見を頂戴したいと思います。

　この間の要望書のほうに関しましては、サイドブックスのほうに掲載して、一応ご一読いただいていると思いますけれども、それに対しましてほかに何かあれば、まだそのことに関して案のほうにご意見等があればご意見を頂戴していきたいと思います。

　あとは、執行部のほうがせっかく出席しておりますので、確認等々のことがあればもう一度執行部のほうに確認の説明を求めるご質問などお願いしたいと思います。

　よろしくどうぞお願い申しあげます。

桑澤委員　確認の意味で質問を含めてしたいと思うんですけれども、いろんな選択肢は今までも出ている中で、最終的に方向性をまとめなければいけませんので、ちょっと選択肢を整理する質問をさせていただきたいんですけれども、まず一つ、前回もあったんですけれども、大宮環境整備組合のほうで４月からプラごみの分別回収が始まるということで、それに伴って透明の袋並びにそれらは無記名で出されるというのがもう４月１日から決まっているという前提だと思うんですけれども、委員会の中でも話がありましたとおり、そちらのほうは無記名でスタートすることが決まっていて、可燃ごみに至ってはこれはどうなるかというところで、市民としては統一したルールというか、書くなら書く、書かないなら書かないというところで整理したら一番分かりやすい制度なのかなというところだと思うんですけれども、仮に透明のごみ袋に那珂市だけ独自に記名させるというようなことは制度的に可能なのかとか、あるいはもしそれをすることによる弊害なんかはどういったものが想定されるのかというのをちょっとお聞きしたいですけれども、どうでしょうか。

環境課長　今のご質問ですけれども、制度的に常陸大宮市と併せてというお話の中で、那珂市独自に書かせることはできないかというお話はできない話ではないと考えます。

　そういったときの弊害なんですけれども、そもそもこちらを決めたのは大宮環境整備組合で資源ごみを回収している中で、あちらが決めたということになってございます。

　その中で、そもそも書かなくてもいいのかということのお話になってしまいますが、資

源として出してもらうわけで、今回、プラスチックの分別でありますので、極力手間を出していただく方の手間を省いてというのが一義的にあるというふうなことは伺っております。その部分の手間を、名前を書くことでどの程度のことはそれぞれ考え方あると思うんですけれども、その辺の弊害とまでは言わないと思うんですが、その辺がちょっと危惧されるという部分です。

市民生活部長　すみません、補足的にお話ししますと、現実的に市のほうで独自に勝手に環境整備組合を無視してやるということは、まずできないかなと思います。

　環境整備組合のほうに投げたとしても、環境整備組合のほうではもう一律そういう決定方針をしているというお話を聞いていますので、市からそういう要望をするというのはちょっと今の段階ではもうできない段階だと思いますので、現実的に課長は不可能ではないとお答えしましたけれども、なかなか那珂市独自のほうで書くというようなことは、もう逆に言えばなかなか難しいと思っていただいたほうが私はよろしいのかなと思います。

桑澤委員　ありがとうございます。

　私としても同じように思っているんですけれども、大宮環整のほうで決まったものに対して、さらにその制度に上乗せするような形で那珂市が独自でそういうことをするというのが正直常陸大宮市との絡みもありますし、分かりづらさもあるかも、市民との誤解もいろいろあったりすると思うので、なかなかそれは現実的じゃないのかなと思ったんでちょっとお聞きしたんですけれども、さらにプラごみの特性上、透明の袋に入れるということになると、さらに名前をそこに書くということに対して抵抗感が市民に生まれやすい。並びにそうしたら分別自体が進まなくなる可能性がかなり高くなるというような自体が想定されると思うんですね。そうすると、もう一層のこと可燃ごみに入れてしまえというような方が恐らく多く出てきてしまうということになると、本末転倒になりかねないので、透明の袋にして無記名にするというところに関しては、大宮環境整備組合で決めていますけれども、それについてもし那珂市独自に何かここに名前をさらにつけるということに関しては、ちょっと非現実的な対応になるのかなというところでちょっと確認をさせていただいた。それで、よろしいですか。

市民生活部長　はい、ありがとうございます。

　私どももその方向を取らないと、恐らく住民の方の混乱を招く可能性のほうが高いのかなと私どもも思いますので、それは桑澤委員の言うとおりで間違いないと思います。

　なぜかといいますと、可燃ごみに今まで入っていたものを抜くというのが今回の分別ですので、新たな分別をするということの捉え方よりは、入っていたものでリサイクルできるものを抜いて、半透明な袋に入れて出してくださいというほうが市民に理解は早いのかなと考えておりますので、あくまでも新たな分別ではありますけれども、今まで可燃に入っていたもので、リサイクルできるものを抜くという形なので、そこで名前を書

く、書かないではなく、分別が最優先だと考えていただければ、大きな弊害はないのかなと考えます。

桑澤委員　じゃ、その前提で続けてちょっと確認したいんですけれども、そうすると可燃ごみのほうがこれまでどおり記名のままでいったとした場合は、ある種ダブルスタンダード的なものが始まってしまうというところで、任意化を今回、このタイミングで進めたいというのが今回の趣旨だと思うんですけれども、そうすると、任意化が完全無記名ではないでしょうから、任意化というところでどこまで市民に周知させるかというところが問題になってくると思うんで、そこの期間、要はお試し期間的なものを設けるということ自体は考えとしてあるのかちょっとお伺いしたいんですけれども、どうでしょうか。

環境課長　今のご質問ですが、いきなり記名任意を４月から始まらないで、期間を設けてお試し期間をやってみて、その後で分別が、それによって分別がもし今までより物が混じるとか、そういうものがもしなってしまった場合には、元に戻るという案も一つの考え方としてあると思うんです。お試し期間を設けることについては、私どももそちらについてはあってもいいかなというふうに考えております。

　期間については、実際に静岡県のほうで同じようなことをやった自治体もございますが、そちらの自治体については３か月ほどのお試し期間を設けたというふうには聞いてございます。

桑澤委員　じゃ、試行期間的なところでそういったものができる可能性は十分に可能性としては余地があるということでよろしいですね。

　そうすると、期間的なものはいろいろな意見があると思います。３か月はちょっと短いかなという気がしないでもなくて、半年ぐらいがベストなのか、それか９か月くらいかというところ、１年は長過ぎるのかなというところがあります。そこは少し要検討部分かなとは思いますけれども。

　その試行期間、１回やってみて、それでどういう状況になるかというのを見て、それでもし仮にごみステーションが荒れるとか、いろんな悪化するような状況があったときには、じゃ、現行制度に戻すという余地もあるということでよろしいですね。

環境課長　お答えします。

　桑澤委員のおっしゃるとおり、試行期間に状況が悪化した場合には元の記名義務化ということもあり得るというふうなことでよろしいと思っております。

桑澤委員　実際やってみないと分からないことというのがあると思いますし、地域の事情もいろいろあると思いますし、那珂市で本当にそれをやってみて、あれ、こういうふうになってしまうのか、いや、全然そういうことが起こらないとかというのは、これはいろんな地域性もあって、他市町村とはなかなか比べようもない部分もあると思うので、やってみて、試行期間を設けてやってみて、それでうまくいけばそのまま正式にスタートすればいいと思いますし、逆にうまくいかなければ元に戻すということも十分市の責任に

おいてやっていただけるんであれば、それは十分合理性のある制度になるのかなと思います。

以上です、質問。

渡邊委員　ちょっと今の桑澤委員と関連してお聞きしたいんですけれども、無記名にして、ごみステーションが荒れると、分別ができていないという、やって、また記名に戻すよというお話なんですけれども、その記名に戻すときの判断の基準というのは考えているんですか。何かあれば教えてもらってよろしいですか。要は、例えばどの程度荒れたらば記名に戻すのかとか、例えば、１地区だけ、名前出したら、例えば、私の住んでいる中台のほうが荒れているんだけれども、ほかのところは荒れていないんだよ。でもその場合というのは、記名に戻すのか、戻さないのかというのをある程度考えはあるのかどうか、ちょっと教えてもらっていいですか。

市民生活部長　ありがとうございます。

恐らくそれというのは発生し得る質問だったと思います。ただ、渡邊委員の地区がどうのこうではなくて、もしかしたら限定的な地域でかなり混ざったごみが捨てられて、困惑するということは起こり得ないことだと思いますけれども、それについてやっぱり、先ほど桑澤委員も言っていましたけれども、期間をどうするかということでその期間の中で周知の徹底をしていって、ゼロというのはなかなか難しいと思いますけれども、ある程度、市で対応できる範囲ということになれば、そのまままだ市民に公表しないで、もうこれから絶対書かなくてもいいですよみたいなことをしなくても自然と、先ほど課長が説明した静岡県については、試行期間はこうやってやりますよと言いましたけれども、それで成功したから市民の方に任意化はいいですよという周知はしないで、そのまま任意を続けるような方法でフェードアウトをしていったような事例ですので、私どもも半年なら半年、１年なら１年という期間を設けた中で、今、渡邊委員が心配しているようなものが発生すれば、注意をしながら、また是正を促しながら、是正ができれば全体的に戻すということについては、しない方向で考えていきたいなと思っています。

ただ、それであったとしても直らなければ、市全体としてやはり市民全体の責任、自分のことと考えていただいて連帯責任という言葉がちょっと合うか分からないんですけれども、地域だけ、この地域だけ名前書いてくださいということはしようとは思っておりません。

渡邊委員　ありがとうございます。確かに、あくまでも仮定の話をしているので実際やってみないと分からないというところだと思います。

また、ちょっと私が懸念をしているのは、無記名にしました。でも、実際荒れていました。じゃ、今度記名にまた戻しましょうねというときは、もう義務化をやめることはできなくなることなんですよ。結局、今まで名前を書いていました。それを書かなくてもいいよという制度に直したにもかかわらず、また戻したとなればもう永久に記名から抜

けることはできないのかなと思うんですよね。果してそちらのほうのやり方がいいのかどうかというのも、これ、やってみないと分からないこともあるでしょうし、ちょっと私のほうどちらにも言えないところなんですけれども、だけれども、桑澤委員の提案からいえば、ちょっと私の聞いていた意味が違うかもしれないですけれども、今の記名制度を続けていきながら、様子を見て無記名に変えていったらいいんじゃないのかなというのが、桑澤委員の提案だったのかなというふうに聞いていたんですけれども、違ったら。

桑澤委員　逆です。

渡邊委員　逆ですか。じゃ、そうなったときというのは、戻したときというのは、ちょっと市民に対して反動も大きいだろうし、反対をされた方、要は記名を続けたほうがいいよという方々からすれば、ほら見たことかというような感覚にもならざるを得ないかなということで、非常に難しい選択になるのかと思うんですよね。

　すると、こうなっちゃったら桑澤委員と逆の話になるかもしれないんですけれども、記名を一定期間続けていって、それから、じゃ、ちゃんとできているから無記名のほうが流れとしてはスムーズにいくのかなという気がするんですけれども、結果的にやってみて、また期間が終わったら駄目でしたとなる可能性もあるから、一概には言えなくて話がまとまっていなくて申し訳ないんですけれども、こういう難しい選択になっている執行部は大変だと思うんですけれども、ちょっとこれ私の意見として述べさせていただきました。

　あともう一点ちょっと確認したいんですけれども、プラごみのほうの透明の袋に入れて、無記名にしますよということは、環整組合のほうで決めたことなんですよということだったんですけれども、申し訳ございません、私の記憶している限り、私が環整組合の議員として行っているなかで、組合議会の説明はなかったと思うんですよ。これいつ決まっていたのかというのは、執行部の方は分かっていると思うんですけれども、そこを教えてもらってよろしいですか。

市民生活部長　すみません、ちょっと明確な日付は今調べていますけれども、恐らく令和５年度中には恐らく、なんでかといいますと、私どもこちらの那珂市議会としてはこうやって常任委員会と私どもが意見を交換し、またこういうふうにしてきたよと、市の考えを全協で報告しながらやって進めていった結果が多分こういう状態に今なっていると思うんですけれども、ただ、大宮環整組合と少しお話ししますと、議決案件という捉え方をまずしていないところに、やっぱり大きなその差が出ているのかなというのは、私どもがちょっと感じていまして、だから委員皆様方も恐らく聞いていなかったお話で、渡邊委員の言うとおり、恐らく多分聞いていらっしゃらないと思います。

　なので、今後説明とかそういうのはあるんですかみたいな、公式の場ではありませんが、向こうとそういう話をしたときには、うちはもうそういう方向で行くから、説明するみ

たいな機会も設けないみたいなニュアンスは、私らは聞いているんですけれども、だからそういうことを考えてしまうと、ちょっと大宮環整組合のほうと足並みを合わせるというちょっと、私らがもう少し早く委員にお話ししていれば、もう少しもっと前にこういう議論になったのかなと思うんですけれども、その辺については恐らく令和５年度に、このお話があった中で少しずつ市のほうも地域に入ったり、イベントのときにこういう分別がなされるんですよという、環境課的には市としての対応を、今までしても１年ちょっとたってしまっていたというのが現状で、恐らく委員おっしゃるとおり、恐らく委員のほうに説明は多分なかったと私らは聞いております。

渡邊委員　分かりました。正直言いますと、私らも最初聞いたときには寝耳に水だったような話で、いきなりもうそれは決定事項だからという形で話が始まったところがありました。実際途中で議員の改選もありましたので、そのどこかのタイミングで説明を受けているかもしれないし、決定事項、どこで決定してるのかちょっと分からない部分があるんですけれども。

　ただ、先ほど桑澤委員のお話もあったように、ごみを出していただく方、分別している方がやりやすい方法で考えた上でそういう方法になったんだ、だからそれは当然理解できることですので、ただ、ちょっと経緯が分からなかったんでお聞きしました、すみませんでした。

副委員長　環整組合の件については、常陸大宮市と那珂市で組合議員がいるわけですけれども、以前のときにはもう既にこのリサイクルのごみの問題については、建屋を造って、それも国からとか補助をもらってやるということできちんと説明を受けているわけですよね。それは事務局として、多分そういうのはもう環整組合の中で話があって、私らが議員のその委員になっていたときには、視察も行って、きちっとそういう進め方も説明受けて、そのためにこのリサイクルのできるプラごみについては分別して、そのために補助金を国からもらって建屋も建てます。これは何年後にきちんと進めますということも説明はもう受けていますよね、多分ね。事務局では、多分そういう担当ではあったと思うんですけれども、やはりそこは異動もあって分からなかったとか何かではなく、きちんと職場での引継ぎはしていただけないと、やはり今みたいに、渡邊委員みたいに新しくなった方はそういう話が全然分からないで進んでいってしまうと思うんですね。だから、そこはきちんと情報交換はしていただかないと困ると思います。

　やはり委員も２年に１回変わってきますから、やはりその引継ぎとか、組合の中でもきちんとやっていただけるように、それは要望を伝えてください。やはり次の方が大変苦労してしまうんじゃないかと、委員の方も思いますんで、そこはよろしくお願いします。

木野委員　私のほうからは分別の周知の徹底について、再度確認したいんですけれども、今、広報を見ると、まちづくりとか地域によってこの日にやりますという案内が出されていますよね。それで、それ以外に、前にお話したときに出前講座というのもやりますよと

いう話はされたと思うんですけれども、そういったところで現段階では要望がありますでしょうか。

環境課長　まず、出前講座のほうなんですが、各地域の団体等から要望はございまして、それについては順次対応して行っております。また、今年１月、２月にかけては中学校区を対象とした市民説明会のほうも実施するということで始めております。希望があれば、うちのほうから出向いていって、説明は順次可能ですので、そういったプラ分別について分からない方がいらっしゃいましたら気軽にお声がけいただければ、私どもで説明に行きます。

木野委員　ただ、何か心配するのは、今もこうやって議員が質問しているときに、多分皆様が担当で、環境課が中心になって担当されると思うんですけれども、結構市民の人から厳しい意見も出ると思うんですね。そういったときにやっぱり対応をしっかりしていただきたいと思いますので、その点は要望しておきます。

　また、今、各家庭に缶とか瓶類の分別日、何日に回収しますとありますけれども、そういうのは今回リサイクルの関係で用紙はできているんでしょうか。それといつ頃配布なるのかというのが分かれば教えていただけますか。

環境課長　分別の手引あるいは日程表の件だと思いますが、今現在、令和８年４月のプラ分別に向けて内容の見直しをかけておりまして、そちらに関しまして現在、最終稿の段階でございます。皆様のお手元のほうには３月に全戸配布ということで配布する予定となっております。

市民生活部長　すみません、今言われた収集日含めた瓶や缶の分別の地域別の日程表につきましては、３月に先ほど説明しました大きいポスター、またごみの分別の手引という新しいものを作りましたので、３月に全戸配布を予定して、今作業中でございます。

木野委員　全戸配布というのは、全部郵送でされるというイメージでよろしいですか。

環境課長　自治会に入っている方は自治会経由で、そうでない方については郵送でポスティングされるということになっています。

委員長　ちょっと確認しますね、課長。

　個別郵送する場合と自治会に入っている方というのは、回覧板みたいな形で班長がその個に配るということを言っているんですか。広報のように。

環境課長　そうです。

委員長　大変ですよね。

副委員長　私もちょっと聞きたいんですけれども、自治会に入っていない方は郵送してあげるんですか。普通の那珂市のそういうお知らせ版なんかも送っているのですか。

環境課長　送ってません。ごみに関わる件でございますので、全市民に当然ごみを出す話でございますので、こちらに関しては広報とは違った扱いで毎年でございますが、班に入っていない方に関しても個別に配送しているというふうな状況でございます。

副委員長　ちょっと話ずれてしまうんですけれども、自治会に入っていない方はそういう優遇されていて、自治会入っているかたは回覧で配るのはどうなのかと思ってきちゃうんですけど、これはあまりそういう不平等にはさせたくないんで、ですから、そこは上手く考えて……。

市民生活部長　副委員長が言うとおり、私らも重々感じているのはあります。ただ、今回のこれに関してはごみだけでなくて、年に１回に昨年までは環境課のほうでごみのチラシ等配るということをやっていたんで、多くは入れられないんですけれども、ほかの部局でも全世帯に周知したいものについては、その手法を今までも取っていまして、来年度から市民協働課のほうで環境課がやっていたものを引き継ぎまして、ほかの部のものも必要なものは定額の料金の範囲内であれば、それに一緒に入れて全世帯に配布するというような形を取っていたのが今までのシステムなので、どちらかというと自治会のほうでは、自治会に入っていれば、これ以外も全て届くから自治会に入ったほうがいいよという、そのＰＲの仕方もあるので、委員が言うように、ちょっとおかしくないというのも私も思いますけれども、このことに関しては市民全体に知らせなくてはいけないものだと考えて、その辺の区分けをしないでやっているというのが今の市の事業になります。

副委員長　できれば自治会に入っていただいて、それを皆さんに渡せれば理想ですので、また呼びかけをして、自治会に入っていただけるようにお願いします。

渡邊委員　ちょっとまた確認させていただきたいんですけれども、ごみの分別の方法と日程については回覧板、自治会については回覧板で回ったということなんですが、私どものところは回覧板の件数が多くてほぼ１か月かかっちゃうんですよ。３月に発送されたのでは、４月１日から間に合わないというところがあります。これちょっと考えていただきたいんですけれども、今回ごみのほうについては、その分別方法、収集日まで変わりますよね。となれば、今まででしたら例えば遅れてきても、収集日自体が変わることなかったのでそれは対応できたんですけれども、今回の新たなことをやるとなると４月１日から始まるならせめて１週間とか２週間ぐらい前に届くようにしていただかないと、なかなか周知できないと思いますので、そこをちょっと考えていただきたいと思います。

市民生活部長　そこは私のほうで市民協働課のほうとちょっと調整して、できる限り早く発送できる準備体制を今、ご意見いただいたのでちょっとそれは取らせていただきます。ちょっとどの辺縮まるかはここでお約束できないんですけれども、できる限り早く出して周知の徹底を図れるような対応を取らせていただきたいと思います。

桑澤委員　すみません、先ほど渡邊委員からのほうから試行期間のやり方をどうするかというところのお話があったと思うんですけれども、それ、どういうやり方でやるかというところで非常に重要な部分で、渡邊委員のほうは書いた状態で、記名した状態で試行期間をやったらどうかというご意見だと思うんですけれども、僕は逆で取りあえずやってみるというところで試行期間をやらないと検証ができないでしょうという意見なんですね。

やってみない限りはどういう状況にごみステーションがなるかというのは検証しようがないので、今までの義務的な管理をずっとしてきたと思うんですけれども、それを今度は自主的な運用に切り替えっていくような形になっていくと思うんですよ。そうすると、机上でいろんな想定をしていても、正直実際にやってみる、あるいは那珂市民がどれだけそういったものに対してモラルを持って対応できるかという部分はやってみないと分からないと思うんで、試行期間というのはあくまでも任意化でやるべきだというところが、先ほどの私の意見なんですね。そこは重要な、試行期間をどうするかというのは重要なところだと思うんで、今までどおりのものを試行期間でやることの意味がなかなか薄いと思うから、私は申し上げました。

以上です。

あと一つ質問ですが、いろいろ問題が発生したときに、期間を６か月にするのか、何か月するのか分かりませんけれども、そういった検証結果というのをある程度の期間で議会に報告をしてもらうこと、あるいは地域のごみステーションを管理されている方とか、自治会とかの意見、そういったものを議会にちゃんとフィードバックしてもらえるのかというのをちょっと要望したいです。その辺いかがですか。

環境課長　そちらについては、もちろん対応するようにしたいと思います。

桑澤委員　ありがとうございます。

委員長　ほかございますか。

副委員長　じゃ、最後に私も無記名にして、何度も話が出ている期間、その期間の様子を見て、ただそれだけで終わりにしないで、途中でもやはり無記名ですよといろいろ広報なり皆さんに周知はお願いしたいと思います。その中でなるべくならば無記名でずっと戻さないように、記名しないようにするためにも、途中でも呼びかけはしていただければと思います。よろしくお願いします。

市民生活部長　ありがとうございます。

今のことを踏まえ、その記名・無記名任意化を踏まえて、それ以外についてもごみの分別についての周知というのは、繰り返し私どものほうで細かくできる対応をほかの部局とも力を合わせて、市民の方に情報発信を数多くして理解をしていただいて、ルールに沿った形での排出のほうのお願いを数多くしていくことを令和８年度から考えています。ちょっと時期について４月に間に合わないかもしれませんけれども、その後であったとしても理解を深めていただいて、出す方、片づける方、また管理する方が気持ちよくごみの環境問題について日々生活できるような体制づくりができればと思っております。ありがとうございます。

委員長　ほかないですか。

（なし）

委員長　ありがとうございます。本日はありがとうございました。

暫時休憩いたします。

執行部の皆様にはご退席願います。お疲れさまでした。

休憩（午後１時35分）

再開（午後１時38分）

委員長　再開いたします。

今回確認いただいたことを踏まえ、サイドブックスに掲載してあります要望書を確認していただき、追加や修正があればお願いいたします。意見のほうをよろしくお願いいたします。

萩谷委員　記名無記名について片括弧がありますね。そこで案の１と２となっていますよね、案が１と２。どちらかを選ぶかということで。

委員長　その辺に関しては、ここに書いてあるのをどっちか選ぶということではなくて、まずはみんなで話し合って、意見を出して、それをまた新たにつくるということもできる、それを要望書にしてこれから作っていきましょうかというところを今執行部のほうで説明をしていただいたところでございます。

（複数の発言あり）

萩谷委員　だから、１と２。

木野委員　こだわらずやってくださいということ。

萩谷委員　私、案１はカットでいいと思うんですよね。渡邊委員もこう言ったように記名で始まって、無記名というやつでしょう。だから、私はこれ、最初から桑澤委員に無記名で始まらないと本当のことが分からないという、だからこれはなしでいいんじゃないかなという私の意見です。

以上です。

桑澤委員　まとめですので、先ほど質問した内容を踏まえて一応私の意見としましては、まずは試行期間ですね、これを設けるということがまず一つ。その試行期間においては、先ほど萩谷委員も言いましたけれども、任意化で始める。しっかりと検証して数カ月ないし一年未満検証して、その検証結果を踏まえ、もし問題なければそのまま行けばいいし、もしそこで問題があれば制度の再構築を含め、見直しを含め検討していくという要望書にするべきかなと思っております。

委員長　ちょっといいですかね。

先ほど渡邊委員がおっしゃったように、どのぐらい荒れると戻すのかとか、どの程度ひどくなればとかいろいろ先ほど後台地区、自分のところの意見出しましたけれども、どういうような状態になったときのその基準とかがあるのかということでさっきちょっとお聞きして。それは明確には本当はどの辺のところまでどうなった場合には、例えばステーションが荒れた場合には、一応市のほうに連絡くれれば、市のほうでは全部片づけますと、前におっしゃったんですけれども、市内には２千数百か所ごみステーションが

ありまして、それ全部電話がかかってきて、行けるのかというところで、どういうところの基準でもし見直すんならばというところの基準が、さっきちょっと明確ではなかった点もあるので、桑澤委員がおっしゃったように試行期間をつくってやるというのは、非常にいいことで、やはり１年以内ぐらい見たほうがいいのかなと、私も思います。

渡邊委員　私はその最終形をどこに置くのかなというところをまず考えたんです。というのは、やはり理想形としては無記名というところに持っていくのが本来のあるべき姿なのかなと、皆さんが自主判断できちっと分別して、出してもらえたら一番いい話ですので。

ただ、それをしていく中で、やり方としては確かに２種類あると思います。無記名で始めてみて、様子を見た上で、じゃ、どっちにするかと判断をするか。それと、今のまま継続をしていって、きちんと分別ができているから無記名に移行していくという方法があると思いいます。

ただ、前者の場合ですと、無記名を一旦やめて、やはり駄目だから無記名を記名に戻したときというのは、次、また、じゃ、無記名にというのがなかなか難しいのかな。一度そこで荒れてしまって、駄目だから記名にやりましょうねとしてしまったものを、また再度無記名に戻すというのは、なかなか難しいのかなと思うんですよ。

であるのであれば、今の現状、記名は続いているわけですから、その記名を維持していって、様子をある程度の期間を見て、やはりちゃんと分別が新しい分別もできているよねと判断されたところで無記名に移行していったほうが、なかなかやりやすいのかな。戻すということがもう前提でないわけですから、そのほうが移行しやすいのかなと思いますし、その先に無記名というのがもう目標としていくのであれば、ソフトランディングじゃないですけれども、すーっと落としていって無記名のほうに流れをつくっていったほうがやりやすいのかなと私は感じているところです。

萩谷委員　反論するわけじゃないけれども、渡邊委員が言っているのは、今までどおりのことをやってから、自由にするということでしょう。

それでは、やっぱり判断にならないよね。今まで執行部なんかの話を聞いていると、よく分別はしたんだという話ですから。やっぱり別な新たな形にして判断するというのが、私はいいのかなとは思っています。ですから、案１のこの項目はカットして、あとの下のから２からですけれども、あとはどう修正するかとして出したほうがいいのかなと思っているんですよね。

桑澤委員　その要望書の中にしっかりもしそういった記名に戻さなきゃいけないような状況が発生した場合は、市の責任においてしっかり周知徹底を図ることという部分も入れるべきだと思いますし、そこは今回新しく任意化に関することに対しても市が責任を持って周知徹底することに変わりはないわけですから、もしそういった事態があった場合は、当然ながら責任を持って対応してもらうという部分を要望書にしっかり入れるべきだろうと思いますし、先ほど最後に質問した関連ではありますけれども、しっかりその移行

期間、試行期間の間の検証をしっかり地域の方ともして、それを定期的に議会に報告してくださいと言った要望も今先ほどしましたけれども、そういうところも入れることによって我々としてもリサーチができるという状況を逐一判断して、最終的に今までのごみステーションと比べてこれをやったことによって、悪化したという場所が多くの地点で起これば、それは見直すのをやめようかということにもなると思う。それが一つの判断基準なのかな。

今までよりも当然ながらゼロになることはないと思うんですね。マナーの悪いごみの捨て方というのは、確実に絶対残ると思います。ただ、それが今と比較して各段に増えるのかといったところが一つの基準になるのかなと思ってはいるんですけれども、そういった意味でちゃんと議会に報告をして、どういう状況が今いろんな各地区で起こっているのを我々が判断して、最終的に意見を述べる場があればいいかなという思いで要望書に入れるべきかなということです。

委員長　ですから、その試行期間、４月から試行期間を半年なり１年なり設けたときに、あとは現在でもよく言われるのが、今までは従来使っている袋をまだまだ持っていて、使っている方もいるので、一応あれ２か月間でしたっけ、使えるというのは。もし、それで使いきれない場合、もしあるのであれば、１か月延ばすとかというのもあって、使い切ってもらうとかというのもあると思うんですけれども、それとあとはごみステーションがどういうふうになっているかというのは一番よく分かるのは、あとはごみの回収業者とか、それを回収しに回る業者あたりを大体どういうふうな状態になっているかというところからも意見をいただくというのも、やっぱり一つの分かりやすい意見かなとも思います。そういうのも加味しながら、先ほど桑澤委員がおっしゃったように、それで市のほうにそれをちょっと言っていこうというのは載せていこうかなと思っています。

渡邊委員　試行期間を設けるというのは、私も桑澤委員と同じような考え方です。要はそのやり方だけの問題であって、検証の仕方の違いだけなのかなと思っています。検証する方法は大事だと思いますので、どちらがいいのかというところ、あとはきちんと市のほうで検証の結果をこちらにフィードバックしてもらって、その辺についての対応策を考えてもらうというところがやはり一番大事なのかなというふうに感じます。

やはり、あと先ほど委員長がおっしゃったように、判断基準ですよね、そこは今までの部分より悪化している悪化していないという部分をきちんと明確に分かるような基準をつくってもらって、それを公表してもらうということがやっぱり一番のメインなのかなという感じはしていまして、そのやり方については、どちらのやり方はどちらがいいのか議論した上で、その次でしょうから、記名を継続していくのか、無記名に移行していくのかというのは、ですよね。結局それで判断をして、やっぱり無記名で実証実験じゃないですけれども、ある程度試行期間を設けて、駄目であればそこからもう記名を継続していくんだよという話でしょうし、そこはきちんと分別ができているんであれば無記

名に変えていく。

それは、今の流れのまま記名を続けていたとしても同じ結果だと思いますので、判断の仕方だけかなと私は今感じているんですけれども、継続をしていって、きちんと分別ができるんだったらば無記名に移行する。記名をしていって分別ができなんだったらば、記名を継続していくということなので、検証の仕方だけですよね。その議論ができれば要望書はできるのかな。

桑澤委員　そうだと思います。

ただ、最初に思ったのはやはりダブルスタンダードの状態が分かりづらいという部分をやっぱり考えると、タイミングとしてもう４月からやったほうがいいんじゃないかという考え。市民として分かりやすい制度にするには、可燃ごみだけ書く習慣がまだずっと続いている中で、プラごみだけは書かなくていいのに、そこに対して何でという疑問が生じると思うんですね。だから、そこに関しては説明し切れない部分もあると思うので、どうせだったらやるタイミングとしては今この４月に試行期間を含めてやっていったほうが分かりやすい制度かなというふうには思ったので、書き続けるものがあって、書かないものが同時にスタート、並列していくと思うので、そこはどうなのかなというところは一つ心配するところではありますね。

渡邊委員　私は書き続けているのであれば、それはそれで継続をしつつ分別を進めていったらいいんじゃないのかなという考えだったんです。要は、一度無記名で試行をやりますよ。じゃ、やはり駄目だったから、じゃ、記名に戻しましょうねというときというのは、なかなか説明は難しいでしょうし、結局そのデータもきちんと取らなきゃならない。当然データを頂くんですけれども、その判断基準が拮抗していた場合、じゃ、無記名にするのか、記名するのかなかなか難しい判断しなきゃならないのかな。

いろんな意見を聞いていく中で、やはり無記名いいという人も当然いますし、記名がいいという人もいます。じゃ、どちらのほうをというのがなかなかこれを執行するのが難しいので、今現在が記名制度であるのであれば、それを継続していった上で判断をして、じゃ、きちんとできているから無記名といったほうが、仮に無記名でやったものを記名に戻しますよというエネルギーよりは少なくて済むかなという考えがあったので、私は記名を継続するという案を出させてもらいました。

委員長　整理ますと、ちょっとすみません、思考がちょっと止まっちゃいまして申し訳ありません。

桑澤委員のおっしゃるのは、４月１日から無記名でごみを片方プラごみは書かないんだから可燃ごみでも書かないで出して、それで試行期間を、例えば半年取ったときに、ごみステーションがもし荒れているという場合には、記名に変更する。

渡邊委員のおっしゃるのは、今まで記名できたんだから記名のままそれをずっと進めていって、試行期間の間、やはり同じくらい半年ぐらい取ったときに、それでまあまあき

れいに分別もできているなというところで、じゃ、そこで記名をやめてしまえばいいんじゃないかというところですよね。その意見の違いでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

委員長　どちらもごみステーションの基準がどういうところがというところが最終的な問題にはなろうかと思うんですけれども。

桑澤委員　そうすると、渡邊委員の案で、もし行った場合に、きれいだねと、無記名にちょっとかじを切ろうかというときに、また試行期間が始まるということですか。可能性はないですか。

渡邊委員　ないです。試行期間は、そこで改めて設ける必要はないのかなと思っています。もしやるのであれば、段階的に落とすんであれば、今は義務化ですから、試行期間後に今度任意に変えていってというのはありなのかもしれませんけれども、あえてそこでもう一度データを取り直す必要はないのかな。結局そこで分別はできているという判断ですので。

桑澤委員　でも、僕が思うのは、書かないことによる検証をしないと多分駄目だと思うんですよ。書かないことによってごみステーションがどうなるかということは、やってみないと分からない部分だと思うんですね。正直僕は那珂市民のモラルは高いと思いますよ。正直言って。

僕もいろんな街に住んできましたけれども、東京都も愛知県も大阪府も京都府も、水戸市もそうですけれども、正直言って全部住んできた街は無記名でした。かといって、ごみステーションが荒れ放題だったかというと、全くそんなことはないんですね。

那珂市にも住んで20年たちますけれども、那珂市の人々がモラルが悪くて、今回の件でごみステーションが荒れ放題になるかというと、僕は正直そう思えなくて、ただ、それは僕の感覚であるんで、それを正式にちゃんと検証する意味での移行期間を設けて、そこで実際、机上の論理じゃなくて実際見てみると。そういった見てみた結果を踏まえて、そのまま、じゃ、やればいいし、もし駄目だったら本当に駄目だ、僕は信じたくないですけれども、駄目だったらいいじゃないですか、記名で。那珂市は記名だ、記名じゃなきゃもう全然そういった荒れ放題になってしまうという、そういう街だということであれば、僕は信じたくないですけれども、そうすればいいと思います。そこはもうかじを切って、市の責任で完全に記名に戻しますと言っていただければいいというだけの問題かなと思うんです。

渡邊委員　確かに那珂市は、普通にモラルが守られいて、いいごみの捨て方をしていると思います。その背景の一つはやはり記名式を行ってきたというところもあるかと思います。

正直言って、ゴールとして求めているのはやはり市民のモラルを信じて無記名に持っていくということだと思いますので、あとはやり方だけなので、変な話、実証実験として半年間、１年間という期間を設けて無記名と、それはそれで一つの方法だとは思います。

どちらがいいかというのは、結局行き着く先は同じでしょうし。

ただ、今までの自分の経験、行政のほうにいた経験からして、１回オーケーを出したものをまた戻すというエネルギーは物すごい大変ですので、そこを考えると無記名から次にまた記名に戻すのは非常に困難だと思いますよというところを考えた上での提案というふうにご理解いただければと思います。

木野委員　両方の意見よく分かるんですけれども、現状的にはもう４月１日から始まって、また再度徹底していくのが、今この段階でも周知徹底がまだできていない状況なので、それを名前を入れる入れないという問題がいってしまうと、まとまっていけるのかというところがちょっとやっぱり心配あるんですね。

さっき、桑澤委員も言っていましたけれども、ほかのところに行っていたと。私も実際水戸市で住んでいて、ずっと無記名でした。そして、途中から最後の頃は、那珂市に来るときには分別が物すごく複雑になったんですね。同じプラスチックでもその種類によっては袋を入れ替えなくちゃいけない、逆にそういったものの手間がかかったので。

また、那珂市の人というのは、意外と皆さん、スーパーへ持っていって、捨てている方も多いんですよね。それだけその分別というのに対しては物すごいよく理解されていると思いますので、ここはやっぱり最初に言ったとおり、名前を書かないでやっていったほうがいいのかな。

また、その周知というものは、本当にもう、さっき渡邊委員も執行部にいらっしゃいましたので、その徹底ぶりというのは大変だとはおっしゃっていましたけれども、やっぱりそのとおりだと思うんですよ。それを考えると、できれば大宮環境整備組合もこういうふうにやってきているので、確かに常陸大宮市と那珂市で今一つの組合になっていますので、どっちがいいかという部分は、それは各市民の方の考えはあると思うんですけれども、そういった中でまずこういうふうにやりましょうということで、今回は要望書ということもあるので、皆さんの意見を総意としてできればまとめたいと思いますので、その辺のご協力をお願いしたいと思います。

以上です。

副委員長　私もやはり４月からスタート、新たなスタートをするときには、無記名でスタートをして、可燃ごみも無記名でスタートして、やはりどうしても駄目だというならば戻せばいいわけで、やはり最初から今までのように記名じゃなく、記名で、次よければ無記名というんじゃ、まず無記名でスタートしていくべきかな。

それで、先ほどお願いしたように、やはり間には何度も執行部からも市からも呼びかけていただいて、無記名ですよというごみの出し方も声かけていただくような形で、それでどうしても守れないというときには変えればいいんではないかと私は思います。

以上です。

委員長　ありがとうございます。

ほかにございますか。大体意見は出切ったでしょうかね。

桑澤委員　ごみがやっぱり取り残されちゃうような状況になった場合の回収は、市の責任でやるという話ですけれども、もう少し、何ですか、市民が直接そういったごみがあるということを通報しやすいような体制の構築も必要だと思うので、今ＳＮＳでも使ってちゃんと報告できるような仕組みの構築も執行部に要望したいなと思いますので、そこも踏まえて一緒に入れておいていただければいいかなと。

（「ＬＩＮＥ」と呼ぶ声あり）

次長補佐　ＳＮＳで、もし回収できなかったごみがあって、写真を撮って、執行部のほうに送るということもあるんですけれども、今現在、環境課のほうでは考えていないという話を聞いていますので、今回、要望書に入れるのは可能かなと思います。

桑澤委員　要望書ですからね。

（「はい」と呼ぶ声あり）

桑澤委員　今できなくても将来的にそういったものを構築していただけると。

委員長　要望ですから、何でも載せていただければ、きれいになるんであればですね。

いろいろごみステーションの場合散らかったり何だりという、市に対する番号が市民の方のどこに電話していいか分からないという方もいらっしゃると思うので、明確な連絡先とか、電話なんかでかけられるようなところも明確にできるように要望書に載せていきたいと思います。

次長補佐　今の意見をまとめていただいて、４月から無記名でいくのかどうするか、ちょっとそこの判断を決めていただければと思います。

委員長　今いろいろ意見が出ましたその中の……

それでは、４月から無記名でいくのか、試行期間は別としても、いくのか、それに賛成の方の挙手を願います。

（賛成者挙手（賛成４反対１））

委員長　それから、要望書の中身に試行期間はちゃんと入れていただきまして、半年ないし１年、どちらにするのか、３か月にするのか、半年にするのか、それとどのような状況になったときにどういうふうにしていただくのかという要望書、もろもろ要望をしていただいて、要望書の中に含んで、市のほうに要望していきたいと思います。

たくさんのご意見等々を頂戴しまして、今の意見等々を皆さん併せまして要望書を提出したいと思います。

本日の議題は全て終了いたしました。

以上で総務生活常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉会（午後２時04分）

令和８年２月25日

那珂市議会　総務生活常任委員会委員長　小池　正夫